

令和6年7月9日

保護者 各位

糸満市立三和中学校
校長 仲程 俊浩
(公印省略)

夏季休業中における学校閉庁期間について (お知らせ)

時下、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、みだしの件につきまして、糸満市の小中学校においては「学校閉庁期間」を設定しております。
つきましては、下記の通り実施いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 夏季休業中の学校閉庁期間

令和6年8月7日(水)～8月9日(金)

2 その他

- (1) 緊急時(事件・事故等)の場合は、糸満市教育委員会(Tel:098-840-8165)までご連絡ください。
- (2) 糸満市教育委員会発出公文(裏面)を参照ください。
- (3) 令和6年8月5日(月)～12日(月)の期間は部活動停止とします。

〈お問い合わせ〉

教頭 大嶺 拓

TEL: 997-2014

糸満教学第 474 号

令和 6 年 6 月 18 日

市内小中学校保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 屋良 朝俊
(公印省略)

令和 6 年度夏季休業中における学校閉庁期間の設定について (お知らせ)

時下、保護者の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、平素より本市の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、今年度は令和 6 年 8 月 7 日(水)から 9 日(金)までを「学校閉庁期間」とし、教職員の休暇取得促進につなげたいと考えております。
つきましては、下記のとおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 目的

- (1) 糸満市教育委員会と各小中学校が連携し教職員の休暇を取りやすい環境づくりと連続休暇を奨励・推進する。
- (2) 連続休暇の取得により教職員の心身の健康増進や家庭生活の充実を図る。

2 夏季休業中の学校閉庁期間

【 令和 6 年 8 月 7 日(水)から 8 月 9 日(金)まで 】

3 その他

- (1) 緊急時の連絡は、教育委員会学校教育課を通して学校長に行く。なお、対応する時間については、「8:30~17:15」とする。
- (2) 部活動については、実施しない。

本件に関する問合せ

糸満市教育委員会 学校教育課

[TEL:098-840-8165](tel:098-840-8165) FAX:098-840-8161